

防災を考える市民の会
機関紙 第 73 号
2008 年 10 月 14 日

はんしょう
鐘 鉦

連絡先 全京都建築労働組合宇治支部
電話 24-2223
住所 宇治市宇治下居 4-7

署名の御礼 「天ヶ瀬ダム再開発の中止・見直しを求める署名」は、10月9日に11時から京都府、午後4時から宇治市に、国・整備局へは14日に提出させていただきました。異常な猛暑の中でご協力いただきました皆様に心より御礼申し上げます。ご協力いただきました署名数は、計**8378**筆（国・4286筆、府・市・4092筆）でした。ご協力ありがとうございました。

天ヶ瀬ダム再開発（430億円の放水路建設）は「不適切」「再検討」を！ 流域委員会・宮本博司委員長たちの粘り強い努力が結実 滋賀県議会も「ダム建設見直しを国に求める意見書」を可決

9月27日、国交省近畿地方整備局の諮問機関である淀川水系流域委員会は、第82回の委員会を開催し「淀川水系河川整備計画策定に関する意見書案」を注目の天ヶ瀬ダム再開発を含めて「適切ではない」とのまとめを行いました。6月20日に整備局が一方的に計画案を発表する中で委員会は、検討会などを会場費用も含めて各委員が負担し自主開催されてきました。最終意見書案は、専門家集団が真剣に議論し、まとめられたものであるだけに、国の公共事業のあり方、必要性をあらゆる角度から整理された画期的なものと言えます。

(下の写真は7月30日 大阪で開催された検討会)

まとめの中で**天ヶ瀬ダム再開発事業は**、

- ①淀川における流量増対策としての効果は限定的であり、緊急性は低い。
- ②天ヶ瀬ダム再開発は、三川合流点の水位の状況によっては、宇治川の安全度を低下させる。
- ③天ヶ瀬ダムの放流による低周波問題についての検討がなされていない。
- ④下流河川の生態系影響評価と対策が十分検討されていない。
- ⑤天ヶ瀬ダム周辺における活断層の存在について疑義がある。



以上のことから天ヶ瀬ダム再開発事業計画を「河川整備計画」に位置付けることは適切でない。と再検討を求めています。

また**琵琶湖後期放流は**、放流流量と琵琶湖の浸水被害との関係、及び宇治川の堤防強化の進捗状況や流下能力をふまえて検討を行う必要がある。そして後期放流量は宇治川の安全度をふまえて設定すべきである、塔の島地区の流下能力で規定するとし、再検討を求めるとともに宇治川堤防に関して、琵琶湖洪水の後期放流では大流量が通常の洪水にないような長期間続くが、必要な堤防強化対策に要する期間は10年間を目途としている。このような未知な現象に対して、浸透、洗掘対策は十分か、現在までの説明では十分でない。としています。尚、流域委員会の新委員長に中村正久・滋賀大学環境総合研究センター長が選出されました。

**滋賀県議会 ダム建設見直しを 「淀川水系河川整備計画（案）の見直しを求める意見書」可決
民主党 ・ 対話の会 ・ 日本共産党 の3会派が提案 賛成多数で可決される**

滋賀県議会は、10月10日に開催された本会議で衆参両議長、総理大臣、国土交通大臣宛の「淀川河川整備計画（案）の見直しなどを求める」意見書を民主党、対話の会、日本共産党の3会派提出の意見書を賛成多数で可決しました。

昭和28年の宇治川堤防決壊・大災害を再び繰り返すな

危険・無駄な天ヶ瀬ダム再開発・宇治川毎秒1,500トンの放流計画

宇治市最悪の日といわれた昭和28年9月の大水害から55年。当時、9月24日午後から降り続いた雨で宇治川の水位が上昇し、観月橋の下流で宇治川堤防が決壊。巨椋池が復活（右の写真・現近鉄小倉駅付近）、喜撰橋、橋橋が流出、平等院横の堤防が決壊寸前となるなど家屋の流出、全壊など大惨事となりました。

防災を考える市民の会は、「宇治川堤防がなぜ弱いのか」「2週間もの長期間続く1,500トンの毎秒の放流計画がなぜ危険なのか」などを住民の皆さんとともに考え、整備局の計画案は危険で無駄な計画であることを指摘し、計画の中止、見直しを要求してきました。

宇治市も今年2月にこのまま計画がすすめられれば、宇治市民にとって危険であることから、17項目にわたる意見書を整備局に提出。解決を要請してきました。しかし国からは未回答であるにも関わらず、「堤防強化や景観環境対策を国はやると言っている」というだけで「計画賛成」の態度を示しています。



430億円もかけて巨大放水路(出口26m)が宇治川治水のために必要なので しょうか。 未解決の問題点を検証しましょう

***宇治川治水対策の基本的な考え方・前期放流の能力を後期放流に生かすことです。**

これまでの宇治川治水計画は、S48年第2回宇治橋付近景観保全対策協議会で当時の縄田淀川工事事務所長が「あくまで流域の洪水対策のためである。」「琵琶湖沿岸は浸水、被害がおこるがこれは総合計画の中で琵琶湖周辺の治水という事で解決して行く問題である。」として「前期放流600トンの毎秒の増量計画は必要だ。」と説明。そして「この前期放流の能力（宇治川1500トンの放流）を使って琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減に後期放流として活用する。」と説明してきました。

また第65回流域委員会・審議資料2-4-1原案に関わる質問・回答集576番で宮本博司委員長が「琵琶湖の後期放流1500m³/sは、従来宇治川の改修計画流量が1500m³/sだからその流量を限度に、最大限後期放流させると理解していた。しかし、原案では戦後最大洪水を安全に流下させることを目標にしていることから、整備計画における宇治川の目標も戦後最大洪水1100m³/sとなると考えられる。そうであれば、整備計画における後期放流も1100m³/sになるのではないか。」と質問されています。これがこれまでの整備局の一貫した考え方で、掘削問題など様々な問題が解決できない中では、1500トンの放流の強行は止めるべきです。

***国の計画案の内容・宇治川の毎秒200トンはどこで減じることになるのでしょうか。**

(単位 トン/秒)	天ヶ瀬ダム	宇治発電所	流域流入量	宇治橋下流	流域流入量	山科川合流点上流	三川手前	桂川	木津川	三川合流点
原案 以前の計画	1140	60	300	1500	200	1700	2400	5100	6100	12000
計画案・前期放流	1140	60	300	1500	?	1500	2200	5300	6200	12000
計画案・後期放流	1500			1500		1500	1500			

今回提案の「計画案」及び07年8月の「原案」の内容は、前期放流について「戦後最大洪水を安全に流下させることを目標にする。」とし、天ヶ瀬ダムより1140トンを放流し、宇治発60トン及び流域流量300トンを加え、宇治地点で1500トンの流下能力が必要になる。宇治地点をこれまでの宇治橋付近を山科川合流点前に変更。山

科川合流点前でこれまでの 1700 トンを、1500 トンに減量。山科川合流後は 2400 が 2200 トンに。これは桂川 5100 を 5300 トンに、木津川 6100 を 6200 トンに増量変更したが三川合流後は 12000 トンの放流量を変更しないために宇治川で流量減をはかったものです。この 200 トンはどこで減じることになるのでしょうか。

*** 430 億円の巨大放水路がなぜ必要なのか**

放流方法は、コスト面を理由に当初提案のトンネル方式に戻す。ダム左岸側に出口 26m の日本一のトンネル（右の写真・工事費 430 億円）で放流するとしています。

これまで巨大トンネル掘削の危険性が指摘される中で既存施設（天ヶ瀬発電所導水路 190 トン、宇治発電所導水路 61 トン、旧志津川発電所導水路 90 トン、ダム建設時の排水路 250 トンの約 590 トンで、他に琵琶湖疏水 23.65 トン）の利用やダム本体に 2 つの放流口を設ける。などの案を示してきましたが、最終段階で宇治発のみが利用可能であるが、放流能力 190 トンもある天ヶ瀬発電所導水路が使えないのはおかしな話で理解できません。



*** 宇治川治水は 1200 トンで対応可能。430 億円のトンネル建設は止めて堤防強化こそ大切
宇治川 27 km の内、3.4 km（工事費 27 億円）だけで 2 週間の後期放流に耐えられるのか。**

宇治川堤防強化は、3.4 km を 10 年で完了させる。費用 27 億円との計画ですが工法は他の河川と同じとのことです。これで重要水防箇所を多数抱え、27 km のうち 22 km が脆弱で安全度が低いといわれる宇治川・槇島堤防が 2 週間もの長期放流に耐えられるのか疑問です。

また、宇治市は「意見書の内容は計画案に取り上げられている。」とも言っていますが、計画案に示す宇治川の堤防強化区間は、3.5 km と原案と変わらず、しかも計画案では背後地に人口資産が稠密している区間や琵琶湖後期放流時に長時間高水位が継続する区間が明記されましたが、宇治川の堤防強化区間は、全く変わっていません。

04 年 12 月 15 日流域委員会第 30 回琵琶湖部会での嘉田委員（現滋賀県知事）の報告では「琵琶湖周辺の溢水では、水位はじわじわとあがり、通常の状態では、死者を出すほどの水害にはならない。それに対して下流の宇治川、淀川の堤防破壊が万一起きた場合には人名被害がおきる恐れが大きい。特に滋賀県も危惧しているように、宇治川の治水安全度は低い。」などと発言されています。トンネル建設より堤防強化が大切でこれこそ治水最優先のやり方と言えます。

*** 琵琶湖の浸水被害の軽減問題・1兆9千億円の巨費を投じた琵琶湖総合開発事業で被害は激減しています。琵琶湖の治水対策は、現地に対応可能です。**

①琵琶湖総合開発事業は、約 1 兆 9 千億円の巨費を投じて昭和 47 年から平成 7 年で完成。琵琶湖河川事務所前児玉所長も 02 年月間「河川」3 月号で類似洪水による治水効果を比較し、昭和 47 年 7 月と平成 7 年 5 月の洪水比較では、床上・床下浸水家屋 755 戸が 7 戸に。冠水面積 3377ha が 742 ha に激減している。と琵琶湖総合開発事業の大きな成果を報告されています。

②1905 年（明治 38 年）南郷洗堰が完成・瀬田川の浚渫。自然流下毎秒 50 トンが 200 トンに向上。開閉は人力で全開は 1 日、全閉は 2 日要したが 1961 年〔昭和 36 年〕に瀬田川洗堰完成。600 トン放流に。開閉は機械式となり 30 分で可能に。1992 年バイパス工事完成。現在 800 トンが可能になっています。

③「防災を考える市民の会」は、整備局の言う浸水可能地域の現地調査を行い住民の方も「もともと浸かるところ、そこに家を建てたら危ないと思っていた。」「県の建築許可がよく出たと思う」などとの証言も。琵琶湖西の湖周辺



では、住民の方々と懇談。「宅地造成許可は B.S.L+ 1 m だったが、地盤が軟弱なため沈下。現在 70 cm になっている。」と住宅開発の問題であることが判明。前頁の写真のように、「船ですぐに湖に出られる。この環境がいいから何十年に 1 回浸かるのもやむ得ないと思っている。」西部新旭町での調査では、「内水排除ポンプが設置されている。無い河川では河川堤を高くし計画高水位である B.S.L+ 1.4 m まで浸水しない。」との現地での意見も聞かれました。

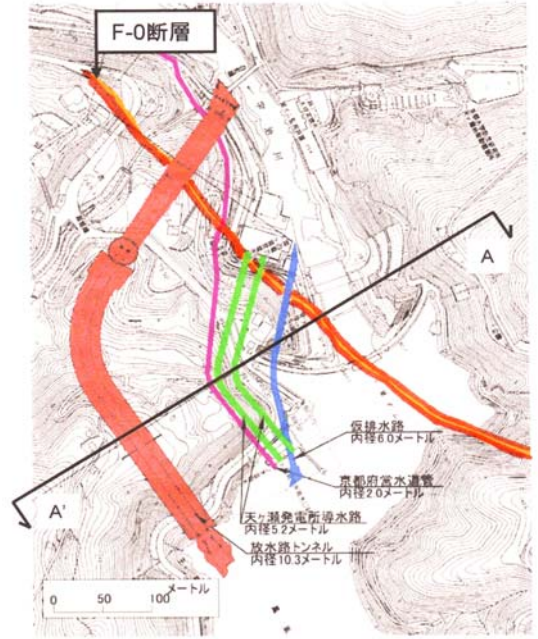
- ④農作物の問題については、農水省の基準では 3 6 時間以内に排水するとされており、主要な箇所には内水排除ポンプが設置されています。「1500 トン放流で計画洪水に対して浸水日数が半減する」と言っていますが、それでも 1 週間以上に及ぶもので農作物の救済にはなりません。
- ⑤琵琶湖総合開発事業で計画高水位である B.S.L+ 1.4 m までの浸水対策とあわせ、湖岸堤天端高が B.S.L+2.6m で設置されている。これは琵琶湖最大洪水である明治 29 年の洪水で +3.76m まで上昇した洪水対策が考えられているからです。29 年の降雨を現在想定すれば洗堰の改修などで +2.5m と見込まれているからです。

***天ヶ瀬ダム直下に東西に分断する断層が 周辺に「活断層」整備局の“調査不備”より明確に**

6 月 3 日の流域委員会では、私たちの再々の指摘でようやく整備局はダム直下の断層 (F-0 断層) の存在を公表しました。

公表された断層 (右の図 F-0 断層) は、幅 16 m と大きい断層で 100 m のずれが確認できるもので普通ならダムなど造らないだけの規模のある断層です。このような規模の断層があれば、たとえ活断層でなくとも、堤体の耐久性に問題がありうるということで、造る場所を変えるのが常識的な判断と言えます。

しかも整備局は「活断層ではない」「3 キロ以内に活断層はない」と説明していますが、天ヶ瀬ダムより 400 M 地点の断層は、段丘礫層をきって礫層に変形を与えている活断層であり、ダム直下の断層 (F-0 断層) と平行していることから、F-0 断層も活動時期がほぼ同じである可能性がある」と地質専門家は指摘しています。



***この他の未解決問題 景観・環境問題、利水問題、財政問題などなど**

- ・ 亀石は、河床掘削で水面が 1 m 近く低下しますが、対策は不能のままです。
- ・ 前回の改修工事 (派川搭の川は原案ではさらに 1 m 河床掘削。) で破壊された景観が桜なども含めようやく修復されてきたのに、再度の大工事で観光宇治は台無しになってしまいます。
- ・ 鮎、うなぎ、ハエ等が激減しておりダムに魚道がない欠陥をどう修復するのか。対策、方針もありません。
- ・ 川下の異常な減砂対策が必要。上流ダムから砂補給対策が先送りになっています。
- ・ ダムからの放流に対する下流河川地域への影響が検討されておらず、現在発生している放流時の低周波音の対策もできていません。
- ・ **利水問題** 再開発で 0.6 トン/s の増が必要と説明。しかしすでに 1975 年より現行ダムで増量されており何の支障も出ていません。人口減、給水量減からみて必要のないものではと考えます。しかも再開発事業に参画することで 38 億円を京都府が負担することになります。
- ・ **計画に対する費用と住民負担** 天ヶ瀬ダム放流トンネル建設費 430 億円、瀬田川改修費 35 億円、鹿跳び橋付近のバイパストンネル 130 億円、塔の島付近改修費 91 億円 槇島堤防などの強化費用 25 億円が必要・合計 611 億円 (現在 711 億円に) 内 3 割は都道府県の負担金ですが後期放流で恩恵をこうむる **滋賀県の負担は 0** です。当然のこととして私たち府民の負担となるものです。

このような問題点が未解決で「会」の質問にも回答もできない状況です。市民の生命にかかわる重大な問題にもかかわらず計画に「賛成」し、強引にすすめていいのでしょうか。